

令和5年度における和歌山県中学校体育連盟主催大会（和歌山県中学校総合体育大会ソフトテニス）及び共催大会（和歌山県中学校秋季ソフトテニス新人大会）に係る地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加特例の細則

標記大会及び、その予選となる各地方大会への参加を認める条件として、次のとおり定める。

- 1 全国中学校体育大会、近畿中学校総合体育大会（以下、近畿総体）、和歌山県中学校総合体育大会（以下、県総体）の開催基準及び、参加資格の特例、並びに本細則を満たすこと。
- 2 和歌山県中学校体育連盟（以下、県中体連）及び、県ソフトテニス連盟に登録していること。
- 3 県中体連に登録する地域クラブ活動の活動は、代表者もしくは指導者資格を有する指導者のもとに和歌山県下で適切に行われていること。（日本スポーツ協会の「コーチ1」等）
※令和5年度は取得見込みでも申請可とする
- 4 県総体及び、予選となる地方大会への参加については、団体戦1チーム、個人戦は各地方大会で定められたペア数とする。1中学校につき出場できるペア数と同様とする。
- 5 地域クラブ活動と中学校部活動への二重登録は認めない。（試合への参加）
- 6 生徒が年度途中で中学校部活動と地域クラブ活動の間、または地域クラブ活動の間で移籍した場合、原則その年度内は大会への出場を認めない。
- 7 監督・外部コーチは地域クラブ活動で大会に参加する場合、中学校部活動での参加は認めない。その逆も同様である。また、他の地域クラブ活動での参加も認めない。
- 8 令和5年度の県総体への参加を希望する地域クラブ活動の代表者は次の手順をとること。
 - （1）県中体連への認定申請を3月31日までに完了する。（申請方法は別紙による）
 - （2）認定された地域クラブ活動は、該当する地方中体連事務局に連絡し、大会参加の意思を伝える。 ㊞切：5月31日
- 9 和歌山県中学校秋季ソフトテニス新人大会（以下、県秋季新人大会）への参加について
 - （1）上記8で認定された地域クラブ活動は、次年度の県総体のシード権取りとなる県秋季新人大会の予選となる地方大会への出場を認める。
 - （2）大会参加の意思を該当する地方中体連事務局に伝える。 ㊞切：8月21日
※上記8（2）と同時に伝えることが望ましい。

10 新年度に入る際に限り、中学校部活動と地域クラブ活動の間で移籍、または地域クラブ活動の間で移籍した場合でも、大会への出場を認める。但し、旧年度（移籍前）の大会で生徒がシード権を得た場合、新年度（移籍後）のシード権の取り扱いは、地方大会についてはその地方中体連ソフトテニス専門部で、和歌山県中学校ソフトテニス選手権大会（以下、県選手権大会）については県中体連ソフトテニス専門部の規定に従う。

11 地域クラブ活動は、大会要項・運営については県（地方）中体連ソフトテニス専門部に一任するものとする。

12 その他

- （１）本細則は、地域クラブ活動が出場する全ての大会に適用する。
- （２）令和５年度に限り、県選手権大会及びその予選となる各地方大会については中学校部活動のみの参加とする。
- （３）令和５年度に限り、県選手権大会と、県総体の予選となる地方大会での所属が違ってても大会への参加を認める。但し、移籍した生徒のシード権の取り扱いについては、上記１０に準じる。
- （４）令和５年度県総体以降、年度途中で所属を移籍変更した場合は、上記６のとおりとし、令和６年度に入る際の移籍については上記１０のとおりとする。

重要

~~近畿大会（夏の総合体育大会・冬の近畿インドア大会）に出場するには、その団体の代表者もしくは指導者の方で日本スポーツ協会公認のコーチ１（令和５年度はスタートコーチでも可）の資格が必要になりますのでご注意ください。~~

近畿大会（夏の総合体育大会・冬の近畿インドア大会）に出場するには、日本スポーツ協会公認のコーチ１（令和５年度はスタートコーチでも可）の資格が必要になるという部分が訂正になり、令和５年度は必須ではないということに変更となりました。ただし先々のことを見据えて令和５年度中に日本スポーツ協会公認のコーチ１の取得を各クラブで検討していただけたらと思います。令和６年度からは日本スポーツ協会公認のコーチ１（スタートコーチは不可）となる可能性もありますのでよろしくお願いします。